

	省エネ性能※1			税制 住宅ローン減税 借入限度額	補助金※3※4		住宅ローン 【フラット35】※4※6 金利引下げ内容		
	断熱	一次 エネ※2	再エネ等		こどもエコ すまい支援事業	ZEH-M※5 補助事業			
①『ZEH-M』 ②Nearly ZEH-M ③ZEH-M Ready (住宅の階層数：4層以上) ④ZEH-M Oriented (住宅の階層数：6層以上)	5※8	6	①導入▲100%以上 ②導入▲75%以上 ▲100%未満 ③導入▲50%以上 ▲75%未満 ④基準なし	令和5年までに入居の場合 4,500万円 令和6年以降に入居の場合 3,500万円	補助金額 100万円/戸 予算上限に達したため、 交付申請の 受付終了	対象	【フラット35】S (ZEH)		
③ZEH-M Ready (住宅の階層数：1~3層) ④ZEH-M Oriented (住宅の階層数：1~5層)									
・ZEH水準 省エネ住宅※7 ・ZEH住宅※7 上記①~④を除く	5※8	6	基準なし						【フラット35】S (金利Aプラン)
認定低炭素住宅	5※8	6	再生可能エネルギー 利用設備の設置が必要	令和5年までに入居の場合 5,000万円 令和6年以降に入居の場合 4,500万円				対象外	【フラット35】S(金利Aプラン)と 【フラット35】維持保全型の併用
認定長期優良住宅	5	6	基準なし						
省エネ基準 適合住宅※7	4※8	4	基準なし	令和5年までに入居の場合 4,000万円 令和6年以降に入居の場合 3,000万円					【フラット35】の金利 (金利引下げなし)
その他の住宅	4未満	4未満	基準なし	令和5年までに入居の場合 3,000万円 令和6年以降に入居の場合 0円※9		対象外	【フラット35】の利用不可※10		

各補助金は原則併用不可

※1「断熱」は住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）に基づく住宅性能表示制度の断熱等性能等級を、「一次エネ」は同制度に基づく一次エネルギー消費量等級を、「再エネ等」は再生可能エネルギー等の導入の要否と再生可能エネルギー等を含んだ場合の一次エネルギー消費量削減率を、※2「一次エネルギー消費性能の評価単位（住戸もしくは住棟）」は、各制度によって異なります。詳細は各制度のホームページよりご確認ください。※3こどもエコすまい支援事業とZEH-M補助事業の併用はできません。各補助金には本資料に記載の事項以外にも条件があります。詳細は各補助金に関するホームページをご確認ください。※4こどもエコすまい支援事業とZEH-M補助事業の併用はできません。※5ZEH-M補助事業とは、経済産業省および環境省による「超高層ZEH-M実証事業」、「高層ZEH-M支援事業」、「中層ZEH-M支援事業」、「低層ZEH-M促進事業」を表します。詳しくは環境共創イニシアチブのホームページ(https://sii.or.jp/zeh-m05/)をご確認ください。※6【フラット35】をご利用いただく場合は、断熱構造（結露の発生を防止する対策に関する基準を含む）、住宅の規格、配管設備の点検等の【フラット35】の技術基準やその他融資基準を満たす必要があります。詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご確認ください。【フラット35】Sおよび【フラット35】維持保全型での金利引下げには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。※7「ZEH水準省エネ住宅」および「省エネ基準適合住宅」は住宅ローン減税制度の対象として位置づけられた住宅を、「ZEH住宅」はこどもエコすまい支援事業の対象として位置づけられた住宅を、【フラット35】Sはこどもエコすまい支援事業に関するホームページ(https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/)をご確認ください。※8結露の発生を防止する対策に関する基準を除きます。※9令和5年4月以降設計検査等申請分から省エネ基準への適合が必須となっており、※10【フラット35】では、令和5年4月以降設計検査等申請分から省エネ基準への適合が必須となっており、

【フラット35】について詳しくは、フラット35サイトでご確認ください。

【フラット35】に関するお問い合わせ先

<https://www.flat35.com>

フラット35 検索



0120-0860-35

通話無料

土日も営業しています（祝日、年末年始を除く。）
営業時間 9:00 ~ 17:00